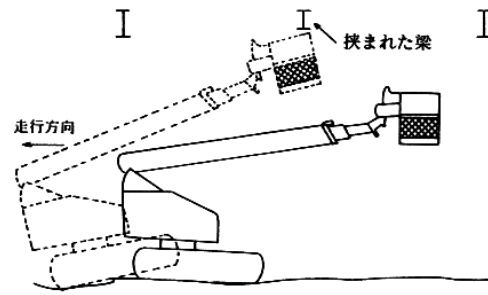


ゴンドラ部分と建築物に挟まれた

この災害は、A 地点での作業を終えた高所作業車がアームをあげたまま B 地点に移動しようとした際に発生した。バックで移動していたところ、地面の凹凸で高所作業車が傾き、作業者が建築物とゴンドラに挟まれたものである。



この災害の原因としては、次のようなことが考えられる。

- 1 バケットに乗ったまま単独で高所作業車を走行させていたために、走行する地面の凹凸等の状況確認が困難であったこと
- 2 被災者が、高所作業車の運転について十分な技能および知識を有していなかったこと
- 3 高所作業車に係る作業計画を作成していなかったこと

同種災害の防止のためには、次のような対策の徹底が必要である。

- 1 誘導者を配置し、その者に高所作業車を誘導させること
- 2 一定の合図を定め、誘導者にその合図を行わせること
- 3 作業場とアームの高さを確認すること